

住民異動の届け出場所

市民課TEL(866)2018 土崎支所TEL(845)2261 新屋支所TEL(888)8080
市民サービスセンター(アルヴェ)TEL(887)5320
河辺市民センターTEL(882)5131 岩見三内連絡所TEL(883)2111
雄和市民センターTEL(886)5523 大正寺連絡所TEL(887)2111



引っ越しのシーズンです

手続きあれこれお済みですか

転入届

他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき

転入してから14日以内に届け出をしてください

必要なもの:

前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書

国民健康保険に加入されるかた、または国民年金に加入しているかたは窓口でお話してください



転居届

秋田市内で住所を移すとき

引っ越しをしてから14日以内に届け出をしてください

必要なもの:

国民健康保険に加入しているかたは保険証をお持ちください

転校

住民異動届(転入・転出・転居)を出すと、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を学校に提出し、手続きしてください。

POINT



転出届

秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき

転出する前に届け出をしてください

転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてからおいってください。

必要なもの:

国民健康保険に加入しているかたは保険証印鑑登録しているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」



「あきた市民カード」は、住民票、印鑑登録証明書の自動交付機を利用する際に必要なカードです。市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所で発行しています。

海外に転出されるかたへ

転勤などで海外に転出した後でも、1月1日に土地・家屋を所有していたかたや、前年中に所得があつたかたなどには、秋田市の市民税や固定資産税が課税される場合がありますので、納税通知書の送り先や税金の納め方についてご相談ください。

市民税課TEL(866)2054
資産税課TEL(866)2836



問い合わせ

市民サービスセンターTEL(887)5320

新しい開館時間

平日 午前9時〜午後7時

土・日・祝日 午前9時〜午後5時15分

アルヴェにある市民サービスセンターは、3月から月曜休館でなくなり、毎日開館します。また開館時間が、3月5日(土)から右記のように変わります。住民票、印鑑証明書などの自動交付機も同じ時間帯で利用できます。

また、市税の証明書が、土・日、祝日にも交付できるようになります。ただし、市税の申告をしていないかたの所得証明書「被扶養が確認できないかたの非課税証明書」「法人にかかる市税の証明書」などは、土・日、祝日に交付できません。

アルヴェ1階の市民サービスセンター

3月から

毎日開館します

この税が 一市二町の 輪を固め

3月は市税完納強調月間です。納期限が過ぎた市税があるかたは、3月中に納付するようお願いいたします。

3月の土・日、振替休日に 市税の納付窓口を開設

3月12日(土)から27日(日)までは、平日のほか土・日曜日、振替休日にも、市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税など)の納付窓口を開設します。

納税相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

土・日、振替休日の開設日時

3月12日(土)・13日(日)
19日(土)・20日(日)・21日(月)
26日(土)・27日(日)

午前8時30分～午後5時15分

納付窓口

納税課(市庁舎2階)TEL(866)2058

軽自動車税の口座振替と 市県民税、固定資産税の 全期納付ができるようになります

今年4月から、軽自動車税の口座振替と、市県民税および固定資産税の全期納付(年税額を1期の納期時にまとめて支払う制度)が始まります。

また、4月25日までに金融機関や納税課で口座振替の手続きをすると、1期分の支払いから口座振替ができます。市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。



粗大ごみの収集は、専用電話にお申し込みください。1回の収集で申し込みできるのは、原則5個までとなります。

粗大ごみの申し込み



粗大ごみの大きさ(たて・よこ・高さ・重さ)を計ってから、専用電話に申し込みます。

専用電話TEL(865)5300

平日の午前9時～午後4時(祝日を除く)
週明けは混雑して、電話がつながりにくいことがあります。



電話では、下記のことをお聞きし、収集日、品目の手数料などをお知らせします。

住所(アパート名、室番号まで)
氏名 電話番号
ごみの品目(重さ、大きさも)
個数(原則5個まで)



金券シールをお求めください

電話でお知らせした金額の証紙(金券シール)を、「粗大ごみ用証紙取扱所」で購入し、粗大ごみの見やすいところへ貼り、収集日の午前9時までに自宅の玄関前または集合住宅などの指定された場所に出してください。

収集時に立ち会う必要はありません。

金券シールは4種類

金券シールは、100円・200円・500円・1,000円の4種類を用意しています。組み合わせでお使いください。

金券シール取扱所は市内約340か所

金券シールは、市役所売店、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各地域センターのほか、「粗大ごみ用証紙取扱所」の表示のある、スーパー、コンビニ、ホームセンターなどで購入できます。



粗大ごみ…金券シールを貼って出しましょう

河辺・雄和区域では、4月1日からの実施となります



住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いします。

NHK

NHKフリーダイヤル
TEL0120 15151



郵便局窓口にある「転居届」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送します。

郵便

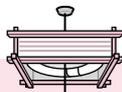
中央郵便局郵便課
TEL(823)2900



引っ越しの1週間くらい前までに、転居先の住所などを確認のうえ、東部ガスにお電話ください。

ガス

東部ガス(株)秋田支社
TEL(832)6595



引っ越しが決まったら、5日前までに、引っ越し日、引っ越し元、引っ越し先を東北電力までお電話ください。

電気

東北電力コールセンター
TEL0120 175266



引っ越し手続きは、7ペー지의「水道の広場」をご覧ください。

水道

秋田市水道局
TEL(823)8431

こちらの届け出
もお忘れなく!